

国立大学法人宮城教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当大学が定める役員に支給する期末特別手当については、役員の業績を考慮し、支給額を増減することが出来ることとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長 改定なし

理事 改定なし

理事(非常勤) 適用者なし

監事 改定なし

監事(非常勤) 改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,537	千円 12,828	千円 5,242	千円 385 (調整手当) 82 (寒冷地手当)		
理事 (3人)	千円 39,903	千円 27,240	千円 11,132	千円 817 (調整手当) 49 (通勤手当) 245 (寒冷地手当) 420 (単身赴任手当)		
監事 (1人)	千円 11,741	千円 7,632	千円 3,119	千円 229 (調整手当) 679 (通勤手当) 82 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,200	千円 1,200	千円 0	千円 0 ()		

注:調整手当とは、民間における賃金、物価及び生計等が特に高井地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事A	千円	年 月			該当者なし
監事A	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

〔 運営費交付金より、人員定数及び効率化等を勘案した人件費を算出し、その範囲でおこなった。 〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 国家公務員の給与に準拠し、給与水準を決定している。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 業務遂行に関して優れた成績を修め、本学の運営に貢献した職員に対して、特別昇給・昇格及び勤勉手当時期における支給割合の増減を行っている。(国家公務員に準拠) 〕

〔 能率、勤務成績が反映される給与の内容 〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(国家公務員に準拠)
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者は、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。(国家公務員に準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、且つ大学が定める必要経験年数を有している者は上位の職務の級に決定することが出来る(国家公務員に準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。(国家公務員に準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸又は2号俸上位の号俸に昇給させることが出来る。(国家公務員に準拠)

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

〔 特になし 〕

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	250人	46.0歳	7,976千円	5,774千円	86千円	2,202千円
事務・技術	51人	44.2歳	5,991千円	4,401千円	107千円	1,590千円
教育職種 (大学教員)	123人	51.4歳	9,582千円	6,828千円	81千円	2,754千円
医療職種 (病院医師)	0人					
医療職種 (病院看護師)	0人					
技能・労務職種	1人					
教育職種 (附属高校教員)	23人	38.6歳	7,167千円	5,329千円	74千円	1,838千円
教育職種 (附属義務教育学校教員)	48人	37.0歳	6,541千円	4,884千円	89千円	1,657千円
教育職種 (外国人教師等)	1人					
その他医療職種 (医療技術職員)	3人	49.8歳	5,128千円	3,731千円	68千円	1,397千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円

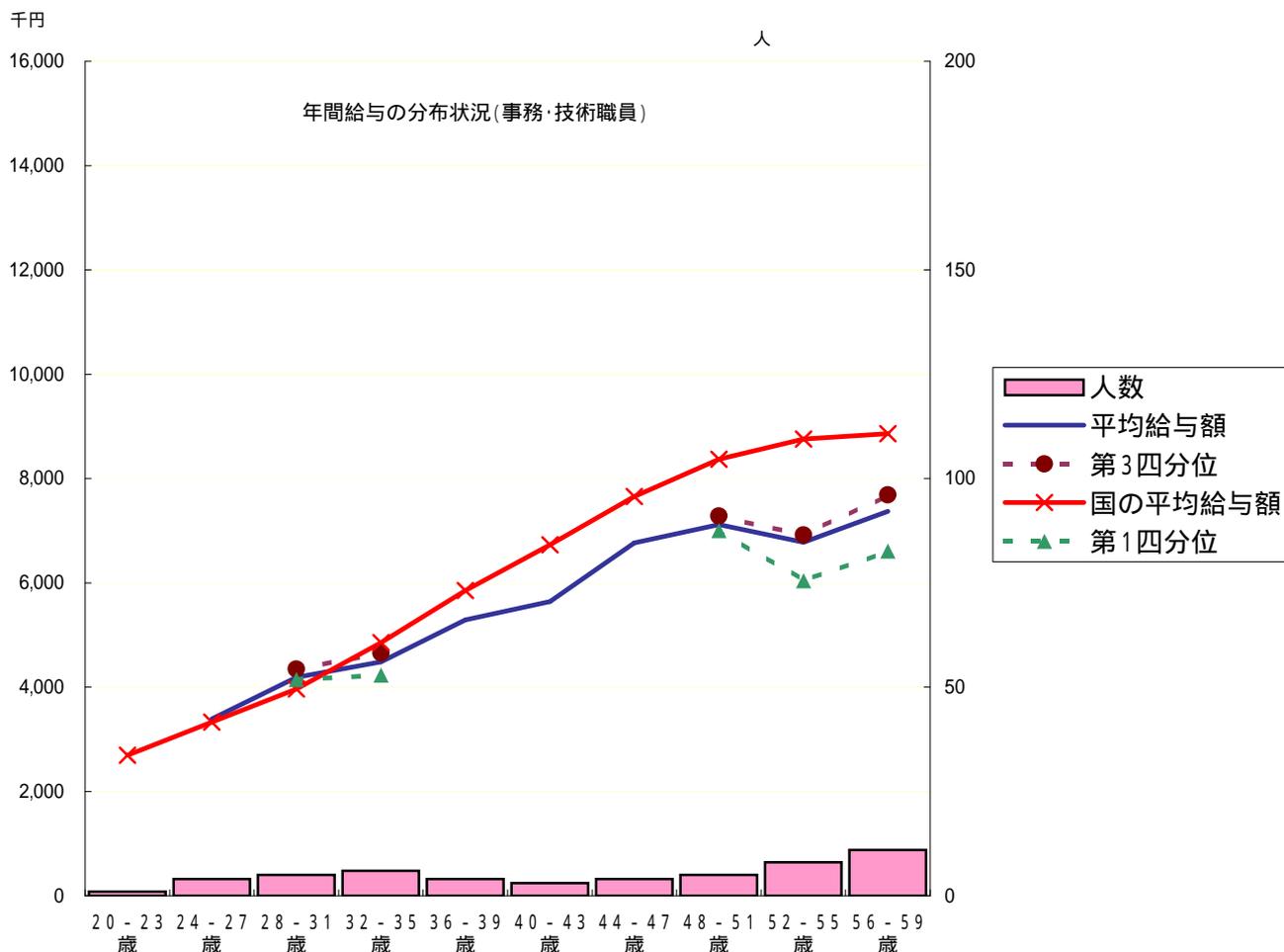
非常勤職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：常勤職員区分の技能・労務職種、教育職種(外国人教師等)及び非常勤職員区分のその他医療職種(医療技術職員)については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3：常勤職員区分の教育職種(附属高校教員)の欄については、附属養護学校教員が該当する。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)

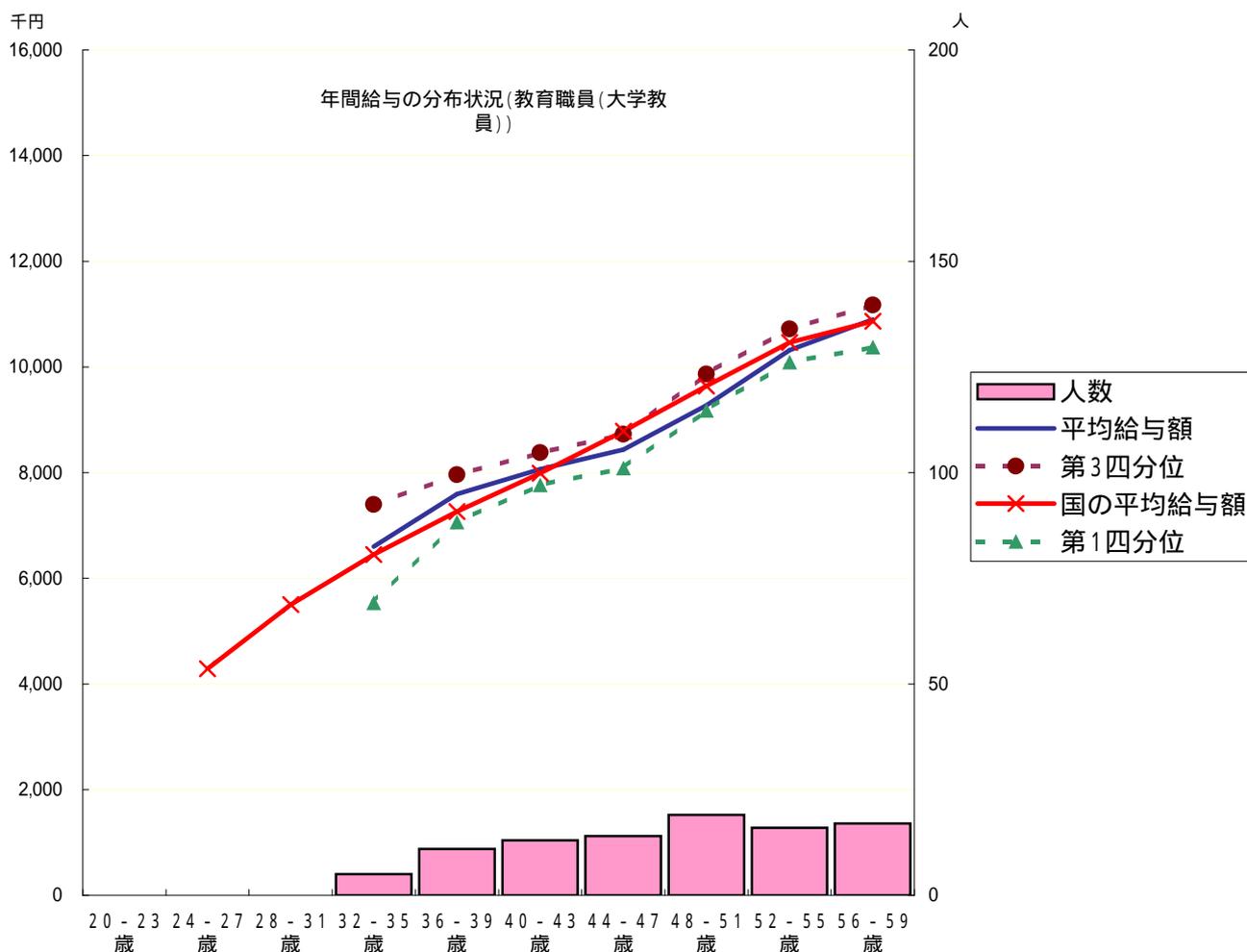


注: 20-23歳については、該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均給与額及び第1四分位、第3四分位は表示しないものとした。
 また、36-39歳、40-43歳及び44-47歳については、該当者が4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1四分位、第3四分位は表示しないものとした。

注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
課長	5	54.5	8,502	8,549	8,882
課長補佐	8	53.9	7,014	7,276	7,438
係長	17	47.0	5,509	6,130	6,608
主任	7	45.4	4,499	5,449	6,038
係員	14	30.9	3,352	4,055	4,343



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	76	56.8	10,089	10,532	10,941		
助教授	42	42.5	7,626	8,037	8,476		
講師	1						
助手	2						
教務職員	2						

注: 講師, 助手及び教務職員については, 該当事者が2人以下であるため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから, 「平均年齢」以下の項目を記載しないものとした。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

事務・技術職員

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任	係長	課長補佐	課長	課長	課長	局長	局長	局長
人員 (割合)	51 ()	4 (7.8%)	11 (21.6%)	23 (45.1%)	7 (13.7%)	3 (5.9%)	3 (5.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)		27～22 歳	34～27 歳	59～35 歳	57～49 歳	58～52 歳	59～44 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳
所定内給与と年額(最高～最低)		2,530～1,956 千円	3,514～2,685 千円	5,127～3,580 千円	5,519～4,967 千円	6,316～5,138 千円	6,791～6,183 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円
年間給与額(最高～最低)		3,352～2,671 千円	4,651～3,674 千円	7,012～4,971 千円	7,684～7,014 千円	8,502～7,243 千円	9,165～8,508 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円

教育職員(大学教員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	123 ()	2 (1.6%)	3 (2.4%)	1 (0.8%)	44 (35.8%)	73 (59.3%)
年齢(最高～最低)		～ 歳	60～33 歳	～ 歳	64～32 歳	64～48 歳
所定内給与と年額(最高～最低)		～ 千円	5,229～3,903 千円	～ 千円	6,769～3,969 千円	8,911～6,257 千円
年間給与額(最高～最低)		～ 千円	7,269～5,387 千円	～ 千円	9,424～5,536 千円	12,716～8,905 千円

注:教育職員(大学教員)の1級及び3級については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢」以下の事項について記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 70.4	% 68.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 29.6	% 31.5
	最高～最低	% 36.4～31.7	% 30.4～28.9	% 33.3～30.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.1	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.9	% 32.2
	最高～最低	% 36.4～31.0	% 33.3～28.2	% 34.8～29.5

教育職員(大学教員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.7	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 36.2～32.5	% 33.1～30.0	% 33.2～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.5	% 31.9
	最高～最低	% 36.4～31.7	% 33.3～28.9	% 33.4～30.2

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一)) 86.1

対他の国立大学法人等(事務・技術職員) 99.3

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(教育職(一)) 99.1

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員)) 97.9

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,500,869	千円 2,522,036	千円 (%) 21,167 (0.8)	千円 (%) 19,967 (0.8)
退職手当支給額 (B)	千円 216,038	千円 250,013	千円 (%) 33,975 (13.6)	千円 (%) 33,975 (13.6)
非常勤役員等給与 (C)	千円 158,107	千円 170,049	千円 (%) 11,942 (7.7)	千円 (%) 13,142 (7.7)
福利厚生費 (D)	千円 318,818	千円 318,290	千円 (%) 528 (0.2)	千円 (%) 528 (0.2)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 3,193,832	千円 3,260,388	千円 (%) 66,556 (2.0)	千円 (%) 66,556 (2.0)

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」の減0.8%については、平成16年度における教員の定年者が7名あり、これに伴って17年度中に助教授、講師等若手教員を主として6ポストを補充し、さらに定員未補充が1ポストあったことによる減が主な要因となっている。

また、「最広義人件費」の増減については、上記減額要素の他、退職手当支給人数が平成16年度の11名から平成17年度に8名に減ったことによる「退職手当支給額」の減、及び附属学校の給食業務のアウトソーシングによる「非常勤職員等給与」の減が主な要因となっている。

中期計画においては、「平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る」こととしている。このことについては、大学運営会議及び経営協議会において審議を行い、人件費のシミュレーションを作成し、その実現のため、人件費改革は常勤役員報酬、常勤教員(学部)給与、常勤職員給与、常勤教員(附属学校)給与のすべてを検討対象とする。本人の意に沿わない転退職、待遇の著しい低下に結び付かないよう考慮する。本学の教育研究に支障が生じないよう、また、教育学部課程改革、教職大学院構想を考慮した人事計画の策定。具体策は平成18年度中に実行計画を策定し、平成19年度から実施する。等の「基本方針」を策定した。なお、平成18年度においては、0.44%の削減を図ることとしている。

平成17年度の「人件費予算相当額」は2,538,388千円であり、「給与、報酬等支給総額」は2,500,869千円となっている。

法人が必要と認める事項

特になし